

前回委員会からの主な変更内容

頁	項目	前回委員会における主な意見	主な変更内容
1	§1 目的	—	○ 「BCP策定の動向」として、行政や民間においてBCPが注目されてきている旨を記載。
3	§2 地域防災計画と下水道BCPとの関係 (新設 §)	○ 地方公共団体では、本マニュアルと類似した検討を行い、災害対応マニュアル等を作成している場合がある。このような場合に、BCPを新たに策定する必要があるのかを示す必要。	○ 既存の災害対応マニュアル等について、BCPの概念(リソースの制約、対応の目標時間の設定)を導入して点検・検証していくことが有効であれば、BCPを独立して作成する必要がない旨を記載。 ○ また、地域防災計画との関係については、リソースに相当な制約を生じた場合の「特別編」としてBCPを捉えることができる旨を記載。
5	§3 対象範囲	—	○ 対象組織の記載は、「§6 下水道BCPの策定体制と運用体制」と重複しているため、§6(P12)へ集約。
8	§4 下水道BCPの計画体系 2) PDCAによる継続的な維持改善	○ 下水道BCPが、PDCAサイクルを通して、レベルアップを図っていくものであることを強調すべき。	○ PDCAサイクルによる継続的な維持改善にて下水道BCPをレベルアップさせていくことの重要性を記載。また、図1-5の体系図中の矢印を強調。(P10)
11	§5 用語の解説 5) 許容中断時間 6) 現状で可能な対応時間 7) 対応の目標時間	—	○ セクション名を、用語の「定義」から、用語の「解説」に変更。 ○ 「現状で可能な対応時間」の解説を追加。 ○ 「非常時対応計画」、「事前対策」、「訓練・維持改善計画」の解説は、§4(P8)にあるため、削除。 ○ 「許容中断時間」、「対応の目標時間」の解説文を修正。
16	§9 被害想定	—	○ ライフラインの被害想定に関するコラムを追記(P19)
21	§10 優先実施業務の選定	—	○ 優先実施業務は、その「候補」を把握し、「許容中断時間」、「対応の目標時間」を検討しながら、確定していく旨を明記。 ○ 併せて、図1-5の体系図(P10)に「対応の目標時間」から「優先実施業務の選定」にフィードバックする矢印を追加。
22	§11 優先実施業務ごとの許容中断時間の把握	○ 優先実施業務の遅延に伴う社会的影響度合いを5段階で評価しているが、どこまでが許容される段階かを記載する。 ○ 各優先実施業務における許容中断時間は、業務の完了が遅延した場合の影響度合いを示した推定値であるので、幅がある表現にする必要。 ○ 発災直後に影響度がIVになる業務がある等、少し厳しすぎる部分もあるので、精査する必要。	○ 影響度IVになると過半の人が許容できなくなることを記載。(P22) ○ 「社会的影響の度合いと許容中断時間の検討例」(表2-4, 表2-5)を修正。(P23~24) ・許容中断時間が幅を持ったものであることが分かるよう、表現を工夫。 ・発災直後から数時間までの影響度はI~IIIとした。 ・表は参考であることを記載。 ・表の見方について、解説文を記載。

頁	項目	前回委員会における主な意見	主な変更内容
25	§ 12 「対応の目標時間」の決定	○ 許容中断時間、現状で可能な対応時間、対応の目標時間の関係を記載する。	○ 各時間の説明及び関係図を追加。 ○ 併せて「対応の目標時間」の検討イメージ図を修正。
		○ 「対応の目標時間」の“公約”という表現が厳しすぎるのではないか。	○ 「対応の目標時間」の公表について、解説を追加。他のBCPの前提条件として受け止められる場合が多いので、確実に実行可能な事前対策を踏まえに十分に検討し決定する旨に修正。
37	§ 20 民間企業等との協定の構築	○ 発災時に民間企業に作業をお願いする場合の財政的措置や契約方法を予め定めておくことが重要。民間企業等との協定のサンプル版等を示す必要。 ○ 民間企業は複数の部局や複数の自治体と災害協定を結んでいるので、下水道に配分されるリソースは限定される。事前対策として部局間の調整が重要。	○ 民間企業等との協定の重要性を示すとともに、協定のサンプル版を参考資料6として掲載。(P54～55) 【参考資料6：民間企業等との協定のサンプル】 ・ 下水道管路施設 災害復旧マニュアル (H21.7) / (社) 日本下水道管路管理業協会より抜粋 ○ リソースを確保する際に他部局等と競合することが想定されるため、協定事項の確実な実施に向けての留意事項として記載
38	§ 21 住民への協力要請	○ 発災後の市民から情報収集では、重要な下水道施設の近傍に居住している職員・OB等の活用が有効ではないか。	○ 円滑な情報収集を行うにあたっての留意事項として記載。
41	参考資料1 避難地等におけるトイレ機能の確保	—	○ マンホールトイレシステムの設置検討に際し、留意事項を記載。(P45～46) ・ マンホールトイレシステムの形式 ・ トイレ用水の確保 ・ 設置場所